

障がいのある人の雇用をお考えの事業主の方へ

お近くのハローワークみどりの窓口（障害者雇用専用窓口）にご相談ください。

障がいのある人の 雇用を考えたい

まずは、各ハローワークみどりの窓口もしくは北海道障害者職業センター（011-747-8231）へご相談ください

求人票を出すことになったら…

トライアル雇用 助成金制度が使える 場合があります

* トライアル雇用……最大3ヶ月のお試し雇用です。利用にはいくつかの要件がありますので、各ハローワークみどりの窓口へご相談ください

正式雇用になったら…

* ハローワーク・有料職業紹介事業者の紹介により・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の方を、継続的に雇用し、支払った賃金の一定額を一定期間支給する **特定求職者雇用開発助成金** があります。

（支給にはいくつかの要件がありますので、北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター：011-709-2311 にお問い合わせください）

ハローワーク“みどりの窓口コーナー”の連絡先は、下記の通りです。
（お住まいによって、担当ハローワークが変わります）

- ハローワーク札幌（中央区・南区・西区・手稲区） 011-562-0101
- ハローワーク札幌北（北区・東区・石狩市、石狩市厚田区、当別町） 011-743-8609
- ハローワーク札幌東（白石区・豊平区・厚別区・清田区、北広島市） 011-805-0015